

噴火警戒レベル判定基準運用切替について

御嶽山の噴火警戒レベル判定基準

【火口周辺に影響を及ぼす噴火の可能性】

次のいずれかが観測された場合

- ・火口周辺に降灰する程度のごく小規模な噴火
- ・火山性地震の増加（地震回数が50回/日以上）
- ・火山性微動の増加または規模増大（6回/日以上あるいは継続時間5分以上または振幅10μm/s以上の微動発生）
- ・噴煙量、火山ガス放出量の増加
- ・上記基準には達しない程度の火山性地震あるいは火山性微動の増加があり、それと同時に山体の膨張を示すわずかな地殻変動が観測される。

2

【火口周辺に影響を及ぼす噴火が発生】

- ・火口から半径1km以内に大きな噴石飛散 火砕流等

噴火の発生がなく、山体膨張や噴煙・火山ガスの増加傾向がなくなり、地震・微動が平穩時のレベルに戻った、あるいは戻る傾向が明瞭になる。ただし、平穩時に戻る傾向が明瞭であると判断してレベル1に下げた後に増加傾向に転じたことがわかった場合は、左記の基準に達していなくてもレベル2に戻す。

2024/09/25

火山調査委員会の評価
御嶽山:火山活動は**静穏に経過している**が、継続時間の短い火山性微動が時々発生しており、噴気活動も2014年の噴火前の状態には戻っていない。

噴火警戒レベル3 <パターン 3-4-D>	警戒が必要な範囲 地獄谷火口から概ね 4km が発表された場合	P.24
噴火警戒レベル3 <パターン 3-3-D>	警戒が必要な範囲 地獄谷火口から概ね 3km が発表された場合	P.27
噴火警戒レベル3 <パターン 3-2-D>	警戒が必要な範囲 地獄谷火口から概ね 2km が発表された場合	P.30
噴火警戒レベル2 <パターン 2-D>	警戒が必要な範囲 地獄谷火口から概ね 1km が発表された場合	P.33
噴火警戒レベル1 <パターン 1-D>	火山活動は静穏な状態に戻る傾向にある状況 (火山活動が高まった場合には、火山の状況に関する解説情報(臨時)が発表されることなく、噴火警戒レベル2が発表になる状況)	P.34
噴火警戒レベル1 <パターン 1-N>	火山活動は静穏な状況	P.13

御嶽山火山防災避難計画

現在のレベル2から1になる段階で判断

火山の状況に関する解説資料(臨時)が発表される運用の場合でも、火山活動の推移によっては、発表されずに噴火警戒レベルが引き上げられることがあることに注意。

* 噴火警戒レベルの発表が必ずしも段階を追って順番どおり上がるとは限らない(下がるときも同様)。